

取扱注意

令和5年12月4日

葬儀社各位

指定管理者 松戸葬祭業協同組合
松戸市北山会館 館長 渋谷和夫

火葬時の炉前の氏名プレートの記載について（お願い）

平素から斎場業務の運営に関し格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、火葬時の炉前の氏名プレートの記載につきましては、松戸市（松戸市以外での申請を含む。）へ申請の《死体埋火葬許可証交付申請書および松戸市火葬場（霊柩自動車）使用許可申請書》に記載されておりますお亡くなりになられました故人の氏名（死亡者の氏名）の文字を基に、火葬時の炉前の氏名プレートを作成させていただいております。

なお、当事務所にFAX送信されました当該申請書において、不明な点がございました場合には、葬儀社様にお問い合わせをさせていただくこともありますので、ご了承ください。

この氏名プレートの作成におけます「氏名」の文字につきまして、ご葬家様より当該申請書の「氏名」とは別の文字（下記の主な例をご参照：外国人の方を含む。）を記載して欲しいとのご希望がございました場合には、斎場事務所へ電話にて、事前にご連絡ください。

ご葬家様のご希望に添えるよう出来るだけのご配慮をさせていただきますので、葬儀社様のご理解並びにご協力の程、よろしくお願い致します。

記

◇主な例

- 例①
当該申請書の「氏名」
「高」橋 ○○ ⇒ ご葬家様のご希望「氏名」
「高」橋 ○○
- 例②
当該申請書の「氏名」
「高橋」 ○○ ⇒ ご葬家様のご希望「氏名」
「高橋」 ○○
- 例③
当該申請書の「氏名」
渡「辺」 ○○ ⇒ ご葬家様のご希望「氏名」
渡「邊」 ○○
又は渡「邊」 ○○

※これらの例と逆の場合（例②の逆の例：「高橋」→「高橋」など）も想定されますので、ご葬家様にご確認をよろしくお願い致します。

【担当】 松戸市斎場事務所 齊藤・今井
TEL:047-387-4042 FAX:047-388-9620